

念 書

平成 年 月 日 地内において、 の
不法行為により の被った保険事故について、高齢者の医療の確保に関する
法律による保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を、
高齢者の医療の確保に関する法律第 58 条第 1 項の規定によって、保険者が給付の価格
の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議ないことを、ここに書
面をもって申立てます。

なお、あわせて次の 1、2 及び 3 については遵守することを誓約し、4、5 及び 6 につ
いては同意します。

- 1 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
- 2 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
- 3 加害者側から金品を受けた時は、受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、
かつ遅滞なく貴職に届け出ること。
- 4 本件保険事故に関する診療報酬明細書等の写しを、福島県後期高齢者医療広域連合
及び福島県国民健康保険団体連合会が加害者（保険会社等）に提供すること。
- 5 本件保険事故により受診した医療機関から、福島県後期高齢者医療広域連合及び福
島県国民健康保険団体連合会が事故に関する診療状況等の情報の提供を受けること。
- 6 福島県後期高齢者医療広域連合及び福島県国民健康保険団体連合会が加害者（保険
会社等）から、事故様態、診療内容、被保険者が受領した金額、内訳（その見込みを
含む。）及びその他必要な情報の提供を受けること。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

Ⓔ

福島県後期高齢者医療広域連合長